

第2回新型コロナウイルス感染症対策本部会議対策結果

令和2年4月14日（火）開催分

総務課関係

- ・消防団関係・・・4/26 村の総合訓練は午前中のみ
5/10 郡総合訓練（中止）6/7 ポンプ操法大会（中止）
- ・アルコール消毒液・・・5 L×4×2箱=40 L（4/10 住民課へ納品済）
- ・マスクの確保・・・50 枚×80 箱=4,000 枚（発注済・5月上旬～末までに納品予定）

住民課関係

- ・マスクの発注状況（4/6に750枚、4/7に1,000枚 計1,750枚）納品は5月連休明け
- ・厚生保護女性会マスクの制作（4/13～）概ね80枚程度
- ・おひさまひろばは、4/13から通常どおり実施
- ・マンモグラフィ、乳房検診は4/27・28に予定通り実施
- ・元気アップ教室は中止
- ・減量サポート教室は延期中
- ・保険補導員会（中止）（委嘱書の送付、書面にて業務内容等通知）

移住定住推進室関係

- ・やばな家・たまる家の使用は5/6まで中止する

保育所関係

- ・家庭で保育が可能な場合は、登園・利用を控えていただく
- ・登園前に検温を行っていただき、発熱や咳など風邪の症状がみられるときは、登園は控えていただく
- ・登園する際はマスクの着用をお願いする
- ・4～5月の行事・検診等については状況を見ながら延期又は中止の方向

教育委員会・公民館関係

- ・図書館：5/6まで土日、祝日は閉館。貸出は4/21から可能。本は20冊まで、DVDは6本まで
- ・社会体育館：5/6まで休館
- ・各種教室：5/6まで中止
- ・各クラブ：基本的に各クラブの判断
4/8付けで現状の再確認と慎重な対応を依頼
- ・小学生バレー、サッカー：5/6まで中止

小学校関係

- 臨時休業：4/14～23（近日中に保護者へ臨時休業（休校）等の基準について通知する）
- 学習支援について（4月10日教頭）
 - ・4月13日からの休業については、8日分のプリント等を出す
 - ・各家庭を訪問し、健康状態の確認や学習課題の状況把握。
 - ・登校日を設けないことについて（児童の安全を優先）
学習の機会は逼迫していないと判断しているが、今後の状況で判断する
 - ・インターネット等を活用した学習支援について検討中
- 小学生海外研修の延期（3月上旬へ）
 - ・4/18の授業参観後6年生保護者に説明する予定であったが、参観日が中止となったため4/10付けで文書を発出

社会福祉協議会関係

- ・4/22のサロンみねお苑は中止
- ・南相木村母子寡婦会総会（5月中旬予定）は書面決議
- ・4/9から利用者及び職員の食事等の座席については今までの対面をやめ一方向へ変更
- ・4/14より訪問介護利用者については検温を行ってからサービスの提供
- ・すずらん荘入居者への面会については見合わせる方向で検討

滝見の湯関係

- ・4/25～5/6の間、臨時休館